

【概要版】いたジョブ推進プラン(原案)－第5期板橋区特定事業主行動計画－

計画の概要

1 目 的

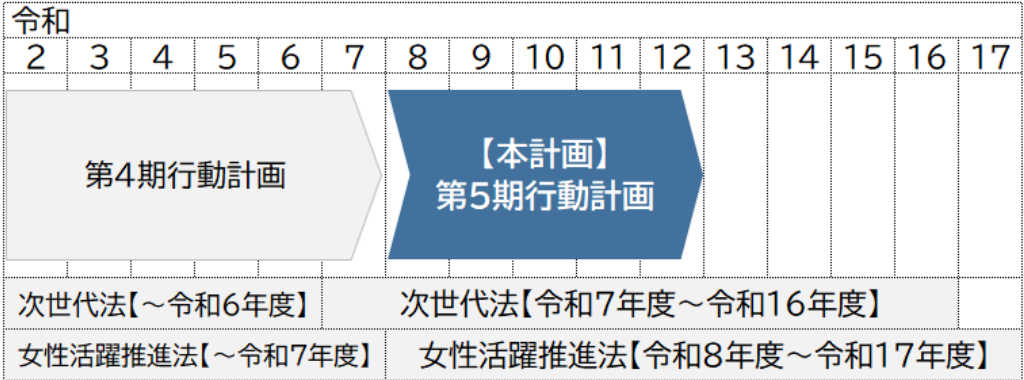
- 特定事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法や女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、特定事業主として、職員が仕事にやりがいを感じ、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら生き生きと働ける職場環境の構築を目的とする。
- 具体的な方策をまとめ、計画的かつ着実に推進することにより、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる組織づくりと、区民サービスの向上をめざす。

2 対 象

- 板橋区に勤務する全ての職員
※教育委員会の都費負担教職員については、本計画を基本とするが、適用される制度等に異なるものがあることから、東京都教育委員会特定事業主行動計画に基づいて取り組むものがある。

3 期 間

- 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間



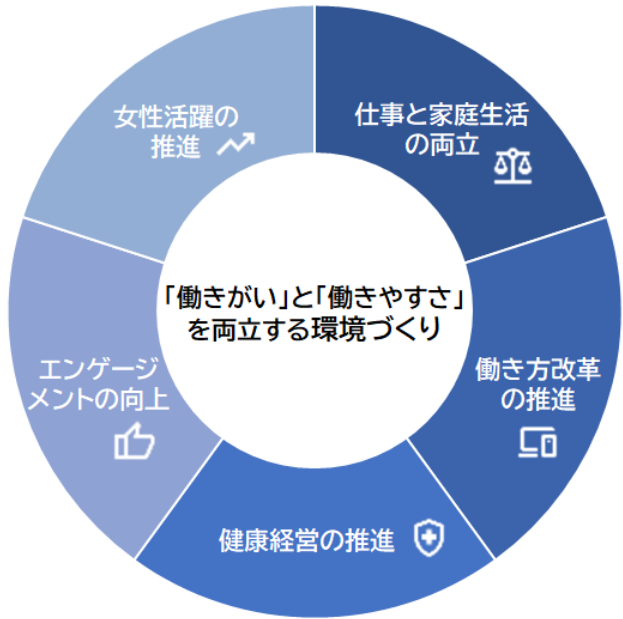
4 推進体制

- 年度ごとに計画の周知や具体的な取組の推進等を行うとともに、目標値等の進捗状況の確認・検証を実施し、結果を公表する。

計画の体系と目標値

1 計画の体系

- 本計画の基本理念を「働きがい」と「働きやすさ」を両立する環境づくりと定め、5つの推進の柱を掲げる。



2 目標値

基本理念	推進の柱	目標値	
「働きがい」と「働きやすさ」を両立する環境づくり	仕事と家庭生活の両立	出産支援休暇又は育児参加休暇の取得率	100%
		1ヶ月以上の育児休業を取得した男性職員の割合	85%以上
	働き方改革の推進	テレワークの実施回数	4,000回以上
		超過勤務時間数が360時間を超える職員の数（他律的業務除く）	50名以内
	健康経営の推進	年次有給休暇の取得率	85%以上
		ストレスチェックの受検率	85%以上
	エンゲージメントの向上	仕事にやりがいを感じている職員の割合	70%以上
		新規採用職員の採用後3年以内の定着率	95%以上
	女性活躍の推進	女性管理職割合	24%以上
		婦人がん検診の受診率	85%以上